証券コード：8115
平成30年６月７日

株 主 各 位

京都市下京区室町通四条南入鶏鉾町493番地
ムーンバット株式会社
代表取締役
会長兼社長
執行役員　中 村 卓 司

第77回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第77回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年６月26日（火曜日）午後６時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成30年６月27日（水曜日）午前10時
２．場　　所　京都市下京区室町通四条南入鶏鉾町493番地
　当本社　２階ホール
　（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項　(1)第77期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
(2)第77期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件
第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件
第４号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.moonbat.co.jp）に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。

なお、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本招集ご通知提供書面記載のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.moonbat.co.jp）に掲載することにより、お知らせいたします。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における日本経済は、景気回復基調が持続しました。訪日外国人による好調なインバウンド需要や、雇用情勢の改善傾向、株価が堅調に推移したこともあり、個人消費につきましても緩やかな回復基調ですが、人件費増加に対する企業の慎重な姿勢や消費者の節約志向も根強くあることから、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境下、当連結会計年度における当社グループの売上高は、前年同期比1.1％減の123億53百万円となりました。百貨店の既存店ベースでの店頭販売は、前年実績を上回り、当社グループの店頭販売シェアも改善したものの、閉店影響による売上減少をカバーするには至りませんでした。商材別の要因としては、雨傘・レイングッズの販売につきまして、梅雨時の降雨量が少なかったこと、パラソル・春夏物の帽子の販売につきまして、７月下旬以降の天候不順によりマーケットの勢いが失速いたしましたこと、洋品毛皮・秋冬物の帽子・洋品の販売につきまして、寒波到来により好調に推移いたしましたこと等が挙げられます。

損益面では、売上高が前年同期比減少したこと、為替相場が前年同期より円安傾向で推移したこと等により、売上総利益額は前年同期比１億12百万円減少し、前年同期比2.1％減の52億71百万円となりました。販売費及び一般管理費につきましては、販売促進関係費用の減少等もあり、前年同期比50百万円減少し、営業利益は前年同期比9.3％減の６億７百万円となりました。経常利益につきましては、為替差益を23百万円計上したことや、本社建物にかかる賃貸収入の増加等もあり、前年同期比4.5％増の６億55百万円となりました。今年度は特別損失にて固定資産除却損を４百万円計上していることから、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比11.7％減の４億15百万円となりました。

なお、商品部門別の状況は次のとおりであります。

（洋 傘 部 門）

当連結会計年度の売上高は、52億15百万円、前年同期比3.7％の減収となりました。

雨傘・レイングッズ市場では、梅雨時の降雨量が少なく大変低調なマーケットとなりました。10月には降雨が多かったものの、上半期における少雨の影響をカバーするには至りませんでした。パラソル市場では、７月中旬までは比較的好調に推移いたしましたが、７月下旬以降、天候不順となりましたため失速し、累計期間では前年並みのマーケットとなりました。当社グループにおきましては、店頭での販売シェアを伸ばすことはできましたものの、雨傘・レイングッズの販売における大きな落ち込みをパラソルの販売でカバーしきれず、洋傘部門合計の売上高は前年同期を大きく下回りました。2018年春夏シーズン以降、従来の水準をはるかに超える超撥水性を実現した雨傘「FLO(A)TUS」の販売を開始しております。また、販路拡大のための新ブランド「estaa」を立ち上げております。今後さらに軽量の傘等、機能性を高めた商品の開発を引き続き進めてまいります。

(洋 品 部 門)

当連結会計年度の売上高は、30億98百万円、前年同期比1.2%の増収となりました。

春夏シーズンでは花柄や幾何柄プリントのシルクスカーフ等の動きがよく、秋冬シーズンでは寒波到来により防寒アイテムを中心に、カシミヤ製品等が順調に推移いたしました。１月以降のセール時期にも、その勢いは止まらずに順調に売上が伸びました。当社グループにおきましては、春夏物商品の販売はほぼ前年並み、秋冬物商品の販売は前年超えで推移し、洋品部門の売上高は前年同期を上回りました。2018年春夏シーズン以降、吸放湿性に優れ、ＵＶ対策、ウォッシャブル、心地よい肌触りを備えたストール「呼吸するストール」の投入等、引き続き市場の活性化に向けた提案を行ってまいります。

(帽 子 部 門)

当連結会計年度の売上高は、24億75百万円、前年同期比2.6%の減収となりました。

春夏シーズンはパラソルと同様、７月下旬以降の天候不順のため失速し、秋冬シーズンは洋品と同様、好調に推移いたしました。当社グループにおきましては、冬物商品の販売はベレー帽子やカシミヤニット帽子が牽引する等、順調であったものの、晩夏物商品の販売不振分をカバーできず、累計期間での帽子部門合計の売上高は前年同期を下回りました。2018年春夏シーズン以降、花粉やハウスダスト等のタンパク質を分解する効果のある「ハイドロ銀チタン®」を使用した新素材の帽子の販売を展開しております。

（毛皮・宝飾品部門）

当連結会計年度の売上高は、15億63百万円、前年同期比5.9％の増収となりました。

強含みの株式相場や気温が低めに推移した外部環境にもかかわらず、高価格帯の毛皮マーケットは盛り上がりに欠ける展開となりました。当社グループにおきましては、毛皮小物ニーズへの対応商品、フェイクファー等、新鮮味のある商品の品揃えに対しましてご好評をいただきました。毛皮・宝飾品ともに「ミラ・ショーン」ブランドを軸に展開し、デンマーク製やイタリア製のインポート商品も引き続き充実させました。高額毛皮商品は動意が少なかったものの、レザー商品並びに洋品毛皮商品の販売は大変好調に推移し、毛皮・宝飾品部門合計の売上高は前年同期を上回りました。

事業区分別売上高

区　　分	第76期 （平成29年３月期）		第77期 （当連結会計年度） （平成30年３月期）		前連結会計年度比	
	金　　額	構成比	金　　額	構成比	増 減 額	増減率
	千円	％	千円	％	千円	％
洋　傘　部　門	5,415,700	43.3	5,215,683	42.2	△200,017	△3.7
洋　品　部　門	3,061,086	24.5	3,098,332	25.1	37,246	1.2
帽　子　部　門	2,542,688	20.4	2,475,633	20.0	△67,054	△2.6
毛皮・宝飾品部門	1,476,163	11.8	1,563,784	12.7	87,620	5.9
合　　計	12,495,638	100.0	12,353,433	100.0	△142,205	△1.1

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、３億94百万円であります。

その主なものは、販売システムの更新と効率化に係るサーバ、及びソフトウェアのリース契約による取得であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達につきましては、13億25百万円の短期借入を実施いたしました。

なお、当連結会計年度末の借入金の残高は11億９百万円となり、前連結会計年度末に比較して２億48百万円減少いたしました。

(4) 対処すべき課題

市場では、お客様のニーズは多様化し、高額品から低価格帯に至るまで幅広く、商品の付加価値に見合った妥当な価格での提供が求められております。地球環境に配慮した素材や商品に対する社会の関心も益々高くなってきております。

個人消費は持ち直しの動きとなっていますが、消費者の節約志向は根強く存在し、また、海外生産にかかる人件費・原材料の高騰等のコストアップ要因や為替変動のリスクが存続するなど、引き続き当社グループを取り巻く環境は先行き不透明な状況となっております。

そのような中、当社グループでは、平成29年４月より事業戦略部を新設し、既存の販売ルート以外のチャネルでの売上げ・収益を拡大し新しい柱となる事業の構築を推進するための体制を強化しております。引き続き、生産拠点の変更、原材料・生産方法の見直し等によるコストダウンも進めながら、お客様のニーズに即応した質の高い物づくりを一段と推進し、魅力ある商品をマーケットに提供し続けることに注力し、売上げ及び利益の拡大を図ってまいります。さらに徹底した経営の効率化により、安定的な収益を維持できる企業基盤の構築に取り組んでまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区　　分	第74期 (平成27年３月期)	第75期 (平成28年３月期)	第76期 (平成29年３月期)	第77期 (当連結会計年度) (平成30年３月期)
売上高 (百万円)	12,743	12,529	12,495	12,353
経常利益 (百万円)	642	391	626	655
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	400	222	470	415
純資産 (百万円)	8,121	8,041	8,440	8,691
総資産 (百万円)	11,941	12,572	12,683	12,797
１株当たり当期純利益 (円)	80.60	44.79	95.55	84.71
１株当たり純資産額 (円)	1,635.24	1,619.52	1,720.46	1,782.77

(注) １．１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数(自己株式控除後)により、また１株当たり純資産額は、期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

２．平成27年10月１日を効力発生日として、普通株式５株を１株とする株式併合を実施しております。これに伴い、第74期(平成27年３月期)の期首に当該株式併合が行われたものと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

(6) 重要な子会社等の状況

① 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
ルナ株式会社	60,000千円	100.0%	毛皮・宝飾商品の企画販売
東京ファッションプランニング株式会社	48,720千円	100.0%	物流業務受託事業・デザイン企画事業
株式会社グローリー	35,200千円	100.0%	洋傘・パラソル等の製造、加工、販売
エクセレントスタッフ株式会社	26,000千円	100.0%	販売業務の業務請負等
A.F.C. ASIA LIMITED	1,000千香港$	100.0%	貿易業

② その他

主要な技術提携先として、下記の各社との間に、商標使用権の取得及びデザイン複製品の製造販売に関する契約を結んでおります。

ザ・ポロ・ローレン・カンパニー・エルピー（ポロラルフローレン）
伊藤忠商事株式会社（ランバン、ミラ・ショーン、クロエ）
三共生興株式会社（ダックス）
株式会社三陽商会（マッキントッシュフィロソフィー）

(7) 主要な事業内容（平成30年３月31日現在）

当社グループは、当社、子会社５社及び在外子会社A.F.C. ASIA LIMITEDが出資している子会社１社で構成され、洋傘、洋品、毛皮、レザー、宝飾品、帽子などのアクセントファッション商品の企画、輸入、製造、仕入、販売等を主な事業内容としております。

(8) 主要な営業所及び工場（平成30年３月31日現在）

ムーンバット株式会社	本社(京都市)・東京本部(東京都)・東京支店(東京都)・東京支店札幌営業所(札幌市)・名古屋支店(名古屋市)・大阪支店(大阪市)・福岡支店(福岡市)
ルナ株式会社	本社(東京都)
東京ファッションプランニング株式会社	本社(京都市)・東部物流センター(埼玉県上尾市)
株式会社グローリー	本社(京都市)・工場(京都府南丹市)
エクセレントスタッフ株式会社	本社(大阪市)
A.F.C. ASIA LIMITED	本社(香港)・駐在員事務所(上海・厦門)

(9) 従業員の状況（平成30年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
271（507）名	△6（△5）名

（注）１．従業員数は就業人員を記載しており、当社グループ外への出向者は含んでおりません。
２．パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
198（19）名	△2（1）名	38.3歳	14.5年

（注）１．従業員数は就業人員を記載しており、当社外への出向者は含んでおりません。
２．パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先及び借入額（平成30年３月31日現在）

借入先	借入額
	千円
株式会社三井住友銀行	370,950
株式会社京都銀行	198,331
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	188,338
京都中央信用金庫	115,000

（注）株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年４月１日付で商号を株式会社三菱UFJ銀行に変更いたしました。

２．会社の株式に関する事項（平成30年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　　15,000,000株

(2) 発行済株式の総数　　4,875,238株（自己株式466,495株を除く）

(3) 株主数　　2,421名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
株式会社ニード	740	15.19
八木通商株式会社	360	7.38
株式会社三井住友銀行	239	4.91
ムーンバット持株共栄会	222	4.57
河野正行	210	4.30
株式会社京都銀行	170	3.48
日本生命保険相互会社	160	3.29
京都中央信用金庫	146	3.00
岡本緑	120	2.47
ムーンバット従業員持株会	110	2.25

（注）１．当社は、自己株式を466,495株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

３．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はございません。

４．会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（平成30年３月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 会長兼社長 執行役員	中　村　卓　司	
取締役 専務執行役員	武　内　敏　和	事業本部長 事業本部　毛皮事業部長 A.F.C. ASIA LIMITED　代表取締役 上海慕恩巴特商貿有限公司　董事長
取締役 常務執行役員	西　邑　友　尋	東京支店長
取締役 執行役員	杉　岡　善　秀	大阪支店長
取締役 執行役員	山　田　隆　二	管理本部長（兼）リスク管理・コンプライアンス担当
取締役 執行役員	鎌　田　　尚	事業本部　パラソル・洋傘事業部長 事業本部　事業戦略部担当
取締役 （監査等委員・常勤）	大　道　　晃	
取締役 （監査等委員）	郷　田　紀　明	郷田公認会計士事務所　代表 税理士法人朝日新和会計事務所　代表社員 近鉄グループホールディングス株式会社 社外監査役
取締役 （監査等委員）	安　川　文　夫	安川文夫公認会計士事務所　所長 公立大学法人兵庫県立大学　監事(非常勤) 株式会社関西アーバン銀行　社外監査役

（注）１．取締役（監査等委員）郷田紀明氏及び安川文夫氏は、社外取締役であります。
２．取締役（監査等委員）の大道晃氏及び郷田紀明氏、安川文夫氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
・取締役（監査等委員・常勤）大道晃氏は、当社グループにおいて豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。
・取締役（監査等委員）郷田紀明氏及び安川文夫氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しております。
３．情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、大道晃氏を常勤の監査等委員として選定しております。
４．当社は、社外取締役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 事業年度中に退任した役員

氏　　名	退　任　日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職
中　野　誠　一	平成29年６月28日	任期満了	取締役・相談役

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(4) 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

区　　分	員　　数	報酬等の総額
取締役（監査等委員を除く。） （うち社外取締役）	7名 (－)	91百万円 (－)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 (2)	23百万円 (11)
合計 （うち社外役員）	10名 (2)	115百万円 (11)

(注) 1．当事業年度末現在の役員の員数は、取締役（監査等委員を除く。）６名、取締役（監査等委員）３名（うち、社外取締役２名）であります。上表には、平成29年６月28日開催の第76回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名の当事業年度に係る報酬等が含まれております。

2．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3．取締役の報酬限度額は、平成28年６月29日開催の第75回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く。）について年額230百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）について年額50百万円以内と決議いただいております。

(5) 社外役員に関する事項

① 取締役（監査等委員）郷田紀明

イ．郷田公認会計士事務所の代表及び税理士法人朝日新和会計事務所の代表社員であります。なお、郷田公認会計士事務所と当社との間には特別な関係はありません。また、税理士法人朝日新和会計事務所は、当社の顧問税理士法人であります。

ロ．近鉄グループホールディングス株式会社の社外監査役に就任しております。なお、同社と当社との間には特別な関係はありません。

ハ．当事業年度に開催された取締役会７回のうち７回出席し、公認会計士及び税理士としての知見に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
また、当事業年度に開催された監査等委員会11回のうち11回出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。

② 取締役（監査等委員）安川文夫

イ．安川文夫公認会計士事務所の所長であります。なお、同事務所と当社との間には特別な関係はありません。

ロ．株式会社関西アーバン銀行の社外監査役に就任しております。なお、同社と当社との間には特別な関係はありません。

ハ．公立大学法人兵庫県立大学の監事（非常勤）に就任しております。なお、同校と当社との間には特別な関係はありません。

ニ．当事業年度に開催された取締役会７回のうち７回出席し、公認会計士及び税理士としての知見に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
また、当事業年度に開催された監査等委員会11回のうち11回出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。

５．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称　　有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額及び当該報酬等について監査等委員会が同意した理由

① 報酬等の額

	支　払　額
公認会計士法第２条第１項の監査業務の報酬額	27,500千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,500千円

(注) １．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．当社の重要な子会社のうち、海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

② 監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額に同意しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、その他必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

６．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社取締役会において決議した、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりです。

① 当社及びその子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 事業活動における法令、企業倫理、社内規則等の遵守を確保するために、コンプライアンス担当役員を設置し、「コンプライアンスプログラム」を制定する。

ロ. コンプライアンス担当役員の指揮の下、既に設置済の内部監査室において、内部監査を実施し、業務運営の状況を把握して改善を図る。

ハ. 既に導入済である内部通報制度については、通報者の保護を徹底し、引き続きその有効な運営を確保する。

ニ. 役職員に対し、コンプライアンスに関する研修等により、コンプライアンスの知識を高め、役職員のコンプライアンスを尊重する意識の向上を図る。

ホ. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、断固とした態度で臨む。

ヘ. 財務報告の信頼性を確保するため、法令等に従い、財務報告にかかる内部統制を整備、運用し、それを評価する体制を構築する。

ト. 監査等委員会は独立した立場にたって、取締役による内部統制システムの整備にかかる運用状況を監査する。

② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

重要な意思決定及び報告にかかる情報を記録、保存及び管理して、必要な関係者が閲覧できる体制を整備する。

③ 当社及びその子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. リスク管理体制強化のため、取締役会直轄のリスク管理委員会及びリスク管理担当役員を設置する。

ロ. リスク管理委員会において、当社及びその子会社全体の各種リスクの評価を行い、具体的な対応策を検討し、必要な是正措置を行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 執行役員制度を導入して、経営意思決定及び業務執行の監督のための機関である取締役会と、業務執行組織を区分する。

ロ. 取締役会の将来的なスリム化、活性化及び意思決定の迅速化を目指して、取締役の効率的な業務運営を推進する。

ハ. 取締役会から取締役への重要な業務執行の決定の委任に伴い、経営会議を重要事項の審議決定機関とする。

⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. コンプライアンス担当役員と子会社代表者とが緊密に連携して、業務運営の状況把握、改善を図り、業務の適正の確保及びムーンバットブ

ランドの維持向上に努める。

ロ．　定期的に実施する子会社との会議の中で、子会社の年度事業計画を協議するとともに、財務状況その他の重要な情報についての報告を受ける。又、重要な事象が発生した場合には都度、当社と子会社との間で協議等を行い、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保する。

ハ．　既に導入済である内部通報制度は、子会社の役職員も同様に通報対象者とした設計となっており、子会社ともども通報者の保護を徹底し、引き続きその有効な運営を確保する。

ニ．　当社が実施するコンプライアンス研修等は、子会社役職員も同様にその対象者とし、コンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識の向上を図る。

⑥　監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会から要請があった場合には、当社の使用人の中から適切な人材を専従スタッフとして個別に任命して配置する。

⑦　前項の使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項

イ．　専従スタッフの独立した業務遂行を確保するために、当該使用人の人事異動、人事評価に関しては、監査等委員会の事前の同意を得るものとする。

ロ．　当該使用人に対して監査等委員会が指示した補助業務については、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の指揮命令権が及ばないこととする。

⑧　当社及びその子会社の取締役(当社の監査等委員である取締役を除く。)及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

イ．　取締役(監査等委員である取締役を除く。)は監査等委員会に対して、定期的に以下の事項について報告する。

a．内部監査の結果
b．内部通報制度を利用した通報の状況
c．その他業務執行に関する重要な事項

ロ．　上記以外においても、当社及び子会社の取締役(当社の監査等委員である取締役を除く。)及び使用人、又はこれらの者から報告を受けた者は随時、以下の事項を監査等委員会に報告する。

a．当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれや事実の発生
b．法令違反等の不正行為が発生する可能性もしくは発生した事実
c．当社及び子会社の信用を著しく失墜させる事態
d．内部管理の体制、手続き等に関する重大な欠陥や問題点
e．重要会議の開催予定

ハ．　取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人は、監査等委員会から要請があった場合には、必要な資料を添えて説明する。

ニ. 監査等委員会へ報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役は、役職員の監査等委員会監査に対する理解を深め、監査等委員会監査の環境を整備するように努める。

ロ. 代表取締役と監査等委員との意見交換を密にし、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

ハ. 監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求にかかる費用又は債務が監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 当社及びその子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について

イ. コンプライアンス担当役員を任命しております。

ロ. 内部監査室において内部監査を実施し、業務運営の状況の把握及び改善に向けて、推進しております。

ハ. 内部通報制度を実施し、引き続きその有効な運営を確保してまいります。

ニ. 「コンプライアンスプログラム」を制定し、コンプライアンス担当役員の指揮の下、役職員に対してコンプライアンスに関する研修を実施しております。

ホ. インサイダー取引の未然防止等のため、当社の役員等について日本証券業協会の構築するJ-IRISSに登録しております。

ヘ. 反社会的勢力に対する本対応方針は、社内「コンプライアンスプログラム」においても明確に規定し、情報収集・管理も一元的に行いつつ、外部専門機関とも連携しながら、周知徹底を図っております。

ト. 取締役会直轄のリスク管理委員会が中心となって、内部統制の運用状況の確認や不備事項の改善指導を実施できる体制となっております。

チ. 監査等委員会は独立した立場にたって、監査しております。

② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制について社内規程を整備し、各種記録の保存方法・取扱方法を定めております。

③ 当社及びその子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制について

イ. リスク管理担当役員を任命しております。又、取締役直轄でリスク管理委員会を設置し、会長兼社長執行役員がリスク管理委員長を務めております。リスク管理委員会は、日常的なモニタリングを行い、内部統制の運用状況を監視しております。

ロ. 「リスク管理規程」を制定し、リスク管理委員会の組織の中で定期的なリスクの識別・分析・評価を行い、優先順位を位置づけて対応する

体制になっております。
各種方針・規程・マニュアル等は状況変化に応じて適時見直し、内部統制の有効性の維持向上を図っております。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

イ．執行役員制度を導入しております。

ロ．執行役員制度の導入と併せて、定款により、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の定員を10名としております。

ハ．経営会議を重要事項の審議決定機関としております。

⑤　当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について

イ．コンプライアンス担当役員は子会社代表者と定期的に相談し、業務運営の状況把握・改善を図っております。

ロ．定例的に子会社との会議を実施し、子会社の年度事業計画を協議すると共に、財政状況その他の重要な情報について報告を受けております。

ハ．子会社の役職員も通報対象者とした内部通報制度を実施中で、引き続きその有力な運営を確保してまいります。

ニ．子会社の役職員も対象としたコンプライアンス研修を実施済であります。

⑥　監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項について

監査等委員会の職務を補助すべき使用人として現在１名のスタッフを配置しております。

⑦　前項の使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項について

イ．監査等委員会の職務を補助するスタッフの人事異動・評価等については、監査等委員会の意見を尊重し、対処しております。

ロ．当該使用人に対して監査等委員会が指示した補助業務については、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の指揮命令権が及ばないようにしております。

⑧　当社及びその子会社の取締役(当社の監査等委員である取締役を除く。)及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制について

イ．全ての取締役会に監査等委員が出席し、情報を共有しております。

ロ．毎月１回定期的に、必要に応じて臨時に、取締役、監査等委員、幹部社員が出席する会議を実施し、意見交換を密にすると共に、各種情報も共有しております。

ハ．監査等委員へ報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行わないことを確保するための体制を構築しております。

⑨　その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

イ．　取締役は、監査等委員会監査の環境を整備するよう努めております。

ロ．　取締役会、各種会議、個別面談を通じて、代表取締役と監査等委員との意見交換は密に行われ、適切な意思の疎通が図られております。

ハ．　監査等委員がその職務の執行について当社に対し、費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は、債務が監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理しております。

７．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けた上で、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、継続的・安定的な配当を行っていくことを基本方針としております。

この方針に基づき、剰余金の配当につきましては連結配当性向30％程度を目処とし、継続的・安定的に実施できるよう努めてまいります。

今後も、中長期的な視点に立って、新事業の開発を含めた成長が見込まれる分野に経営資源を投入することにより、持続的な成長と企業価値の向上並びに株主価値の増大に努めてまいります。

なお、当期末配当につきましては、株主総会決議事項といたします。

当期の配当金につきましては、期末配当金を１株当たり30円とする予定であります。

（注）本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

（平成30年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
Ⅰ 流動資産	**7,505,637**	**Ⅰ 流動負債**	**2,970,446**
現金及び預金	834,884	支払手形及び買掛金	1,003,228
受取手形及び売掛金	3,469,054	電子記録債務	387,118
商品及び製品	2,719,307	短期借入金	741,932
仕掛品	6,822	リース債務	67,017
原材料及び貯蔵品	53,544	未払金	167,356
前渡金	107,883	未払費用	113,889
繰延税金資産	163,500	未払法人税等	87,320
その他	161,640	未払消費税等	35,821
貸倒引当金	△11,000	賞与引当金	86,770
Ⅱ 固定資産	**5,291,567**	返品調整引当金	210,100
１．有形固定資産	**3,563,459**	その他	69,891
建物及び構築物	1,194,621	**Ⅱ 固定負債**	**1,135,336**
機械装置及び運搬具	6,256	長期借入金	367,687
工具器具備品	52,959	リース債務	305,516
土地	2,230,785	退職給付に係る負債	402,188
リース資産	78,837	繰延税金負債	32,976
２．無形固定資産	**675,061**	その他	26,968
ソフトウエア	430	**負債合計**	**4,105,783**
のれん	170,474	（純資産の部）	
借地権	211,740	**Ⅰ 株主資本**	**8,633,611**
リース資産	282,693	**１．資本金**	**3,339,794**
その他	9,723	**２．資本剰余金**	**1,041,407**
３．投資その他の資産	**1,053,046**	**３．利益剰余金**	**4,703,140**
投資有価証券	308,649	**４．自己株式**	**△450,730**
長期貸付金	5,937	**Ⅱ その他の包括利益累計額**	**57,810**
投資不動産	558,578	**１．その他有価証券評価差額金**	**63,746**
敷金	157,046	**２．繰延ヘッジ損益**	**△15,794**
繰延税金資産	951	**３．為替換算調整勘定**	**12,253**
その他	49,724	**４．退職給付に係る調整累計額**	**△2,395**
貸倒引当金	△27,840	**純資産合計**	**8,691,421**
資産合計	**12,797,204**	**負債・純資産合計**	**12,797,204**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		12,353,433
売上原価		7,081,866
売上総利益		5,271,566
販売費及び一般管理費		4,664,369
営業利益		607,196
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,725	
為替差益	23,896	
不動産賃貸料	58,038	
その他	10,770	97,430
営業外費用		
支払利息	6,142	
不動産賃貸原価	35,257	
その他	8,152	49,552
経常利益		655,075
特別損失		
固定資産除却損	4,103	4,103
税金等調整前当期純利益		650,971
法人税、住民税及び事業税	213,005	
法人税等調整額	22,780	235,785
当期純利益		415,186
非支配株主に帰属する当期純利益		－
親会社株主に帰属する当期純利益		415,186

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,339,794	1,041,407	4,435,135	△420,626	8,395,711
当期変動額					
剰余金の配当			△147,181		△147,181
親会社株主に帰属する当期純利益			415,186		415,186
自己株式の取得				△30,104	△30,104
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	268,004	△30,104	237,900
当期末残高	3,339,794	1,041,407	4,703,140	△450,730	8,633,611

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	23,929	20,717	19,123	△18,796	44,973	8,440,685
当期変動額						
剰余金の配当						△147,181
親会社株主に帰属する当期純利益						415,186
自己株式の取得						△30,104
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	39,816	△36,511	△6,869	16,401	12,836	12,836
当期変動額合計	39,816	△36,511	△6,869	16,401	12,836	250,736
当期末残高	63,746	△15,794	12,253	△2,395	57,810	8,691,421

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

（平成30年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
Ⅰ 流動資産	6,805,231	Ⅰ 流動負債	2,841,782
現金及び預金	529,478	支払手形	39,407
受取手形	36,345	電子記録債務	390,830
売掛金	3,349,103	買掛金	829,935
商品	2,583,498	短期借入金	753,125
前払費用	52,932	１年内返済予定の長期借入金	66,932
繰延税金資産	121,440	リース債務	66,517
その他	141,433	未払金	226,829
貸倒引当金	△9,000	未払費用	69,418
Ⅱ 固定資産	5,554,056	未払法人税等	54,732
１．有形固定資産	3,468,630	賞与引当金	75,000
建物	1,134,338	返品調整引当金	210,100
構築物	3,585	その他	58,955
機械装置	5,202	Ⅱ 固定負債	1,088,131
工具器具備品	51,797	長期借入金	367,687
土地	2,197,145	リース債務	303,514
リース資産	76,559	退職給付引当金	358,357
２．無形固定資産	478,559	繰延税金負債	30,622
ソフトウエア	111	その他	27,949
電話加入権	8,381	負債合計	3,929,913
借地権	190,977	（純資産の部）	
リース資産	278,497	Ⅰ 株主資本	8,379,272
その他	591	１．資本金	3,339,794
３．投資その他の資産	1,606,866	２．資本剰余金	1,039,578
投資有価証券	308,649	資本準備金	1,039,578
関係会社株式	492,158	３．利益剰余金	4,450,630
従業員長期貸付金	4,987	その他利益剰余金	4,450,630
投資不動産	635,384	圧縮記帳積立金	30,332
敷金	157,046	繰越利益剰余金	4,420,298
破産更生債権等	31,304	４．自己株式	△450,730
その他	5,177	Ⅱ 評価・換算差額等	50,101
貸倒引当金	△27,840	１．その他有価証券評価差額金	63,746
		２．繰延ヘッジ損益	△13,644
資産合計	12,359,288	純資産合計	8,429,374
		負債・純資産合計	12,359,288

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金	額
売　上　高		11,888,633
売　上　原　価		7,311,473
売　上　総　利　益		4,577,160
販売費及び一般管理費		4,278,744
営　業　利　益		298,415
営　業　外　収　益		
受取利息及び配当金	65,314	
為　替　差　益	55,071	
そ　の　他	97,738	218,124
営　業　外　費　用		
支　払　利　息	6,389	
そ　の　他	49,411	55,801
経　常　利　益		460,738
特　別　損　失		
固定資産除却損	4,103	4,103
税引前当期純利益		456,634
法人税、住民税及び事業税	118,268	
法人税等調整額	16,049	134,318
当　期　純　利　益		322,316

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,339,794	1,039,578	1,039,578	33,973	4,241,521	4,275,495
当期変動額						
圧縮記帳積立金の取崩				△3,641	3,641	－
剰余金の配当					△147,181	△147,181
当期純利益					322,316	322,316
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	－	△3,641	178,776	175,134
当期末残高	3,339,794	1,039,578	1,039,578	30,332	4,420,298	4,450,630

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△420,626	8,234,242	23,929	15,811	39,741	8,273,983
当期変動額						
圧縮記帳積立金の取崩		－				－
剰余金の配当		△147,181				△147,181
当期純利益		322,316				322,316
自己株式の取得	△30,104	△30,104				△30,104
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			39,816	△29,456	10,359	10,359
当期変動額合計	△30,104	145,030	39,816	△29,456	10,359	155,390
当期末残高	△450,730	8,379,272	63,746	△13,644	50,101	8,429,374

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年５月９日

ムーンバット株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　池　田　芳　則　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　溝　　静　太　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ムーンバット株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ムーンバット株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年５月９日

ムーンバット株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　池　田　芳　則　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　溝　　静　太　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ムーンバット株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第77期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
(3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年５月10日

ムーンバット株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　大　道　　晃　㊞
監査等委員　郷　田　紀　明　㊞
監査等委員　安　川　文　夫　㊞

(注) 監査等委員郷田紀明及び安川文夫は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けた上で、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、継続的・安定的な配当を行っていくことを基本方針としております。

第77期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類
　金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　当社普通株式１株につき金30円といたします。
　なお、この場合の配当総額は146,257,140円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
　平成30年６月28日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案について同じ。）６名全員が任期満了となります。

つきましては、取締役５名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会において検討がなされましたが、異議はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
1	中村卓司（なかむらたかし） (昭和29年12月17日生)	平成17年６月 株式会社三井住友銀行　大阪本店営業第一部長 平成19年６月 エヌ・アイ・エフＳＭＢＣベンチャーズ株式会社 執行役員　投資第二本部　副本部長 平成20年10月 大和ＳＭＢＣキャピタル株式会社 執行役員　事業投資第一部長 平成22年５月 当社入社、専務執行役員　社長補佐 平成22年６月 当社取締役 平成22年10月 当社事業本部統括 平成24年４月 当社代表取締役　社長執行役員 平成27年６月 当社代表取締役　会長兼社長執行役員（現任）	39,551株
	〈取締役候補者とした理由〉 平成22年に当社入社後、業務全般を経験し、平成24年の代表取締役社長執行役員に就任以降、６年にわたりトップとして経営を牽引しており、豊富な経験と実績とともに優れた経営執行能力を有しております。当社における経営判断、監督の遂行及び当社グループの統括が期待できるため、引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
2	武内 敏和（たけうち としかず） （昭和30年1月1日生）	昭和53年４月 当社入社 平成15年４月 当社大阪支店長 平成18年６月 当社執行役員 平成20年４月 当社福岡支店長 平成21年10月 当社事業本部長（現任） 平成23年６月 当社取締役（現任） 平成24年２月 当社事業本部　洋傘事業部長 平成24年６月 当社常務執行役員 平成25年２月 当社事業本部　毛皮事業部長（現任） 平成27年６月 当社専務執行役員（現任） （重要な兼職の状況） A.F.C. ASIA LIMITED　代表取締役 上海慕恩巴特商貿有限公司　董事長	16,155株
	〈取締役候補者とした理由〉 当社グループにおける長年にわたる商品開発・営業販売での業務執行を通じた豊富な経験と実績に加え、平成21年10月より事業本部長として事業部門を統括しており、経営に関する見識を有しております。今後も業務執行とともに経営の意思決定と監督の遂行が期待できるため、引き続き取締役候補者といたしました。		
3	杉岡 善秀（すぎおか よしひで） （昭和30年２月25日生）	昭和52年４月 当社入社 平成12年４月 当社第一事業本部　毛皮事業部長 平成15年４月 当社第二事業本部　洋品事業部長 平成17年１月 当社第二事業本部長 平成18年６月 当社執行役員 平成20年４月 当社事業本部長 平成20年６月 当社取締役（現任） 平成21年10月 当社東京支店長 平成25年２月 当社大阪支店長 平成30年４月 当社東京支店長（現任） 平成30年４月 当社常務執行役員（現任）	15,646株
	〈取締役候補者とした理由〉 当社グループにおける長年にわたる商品開発・営業販売での業務執行を通じた豊富な経験と実績に加え、経営に関する見識を有しております。今後も業務執行とともに経営の意思決定と監督の遂行が期待できるため、引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
4	山田 隆二（やまだ りゅうじ） （昭和37年３月30日生）	平成16年８月 株式会社三井住友銀行　八王子法人営業部　部長 平成17年10月 当社へ出向、当社経営企画室　ヘッド 平成18年10月 当社経営企画室長 平成20年６月 当社管理本部副本部長兼務 平成24年４月 当社執行役員（現任）　管理本部長（現任） 当社リスク管理・コンプライアンス担当（現任） 平成25年４月 当社入社 平成25年６月 当社取締役（現任）	4,746株
	〈取締役候補者とした理由〉 平成24年４月より管理本部長として管理部門を統括しており、豊富な知見や経験を通じ、優れた経営執行能力を有しております。当社の管理部門におけるマネジメントの強化に加え、経営の意思決定と監督の遂行が期待できるため、引き続き取締役候補者といたしました。		
5	鎌田 尚（かまだ ひさし） （昭和40年12月11日生）	昭和63年４月 当社入社 平成16年４月 当社第二事業本部　洋傘事業部長 平成24年２月 当社事業本部副本部長 平成25年10月 当社事業本部　洋品事業部長 平成26年10月 当社事業本部　パラソル・洋傘事業部長（現任） 平成28年６月 当社執行役員（現任） 平成28年10月 当社事業本部副本部長 平成29年４月 当社事業本部　事業戦略部担当（現任） 平成29年６月 当社取締役（現任）	1,405株
	〈取締役候補者とした理由〉 平成16年４月より洋傘事業部長・洋品事業部長等を歴任し、当社グループにおける長年にわたる商品開発・営業販売での業務執行を通じ豊富な経験と実績を有しております。今後も業務執行とともに経営の意思決定と監督の遂行が期待できるため、引き続き取締役候補者といたしました。		

（注）各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。

第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役３名全員が任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役３名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
1	大道　晃（おおみち　あきら） （昭和28年６月15日生）	昭和52年４月 当社入社 平成７年８月 当社毛皮ディビジョン本部長 平成９年６月 当社取締役 平成15年４月 当社第一事業本部　副本部長(兼)毛皮事業部長 平成16年７月 当社経営企画室長 平成18年６月 当社執行役員 平成18年10月 当社第一事業本部　副本部長(兼)毛皮事業部長 平成25年２月 当社監査役室　担当理事 平成27年６月 当社常勤監査役 平成28年６月 当社取締役（常勤監査等委員）（現任）	7,315株
	〈監査等委員である取締役候補者とした理由〉 当社グループにおいて豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、当社常勤監査役及び常勤の監査等委員である取締役として監査経験も豊富であり、その知見や経験を活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性が期待できるため、引き続き監査等委員である取締役候補者といたしました。		

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
2	ごうだ　のりあき 郷田　紀明 （昭和15年11月３日生）	昭和44年７月 監査法人大和会計事務所入所 昭和45年７月 監査法人朝日会計社（現有限責任あずさ監査法人）入社 昭和63年５月 同監査法人代表社員 平成18年６月 同監査法人退職 平成18年７月 郷田公認会計士事務所開業 同事務所代表（現任） 平成18年８月 朝日新和税理士法人(現税理士法人朝日新和会計事務所)設立 同法人代表社員（現任） 平成20年６月 当社監査役 平成27年６月 当社取締役 平成28年６月 当社取締役（監査等委員）（現任） （重要な兼職の状況） 郷田公認会計士事務所　代表 税理士法人朝日新和会計事務所　代表社員 近鉄ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾙﾃﾞｨﾝｸﾞｽ株式会社　社外監査役(平成30年６月22日退任予定)	7,317株
	〈監査等委員である社外取締役候補者とした理由〉 公認会計士・税理士としての専門的見地から豊富な経験と経営に関する高い見識を有しております。また、監査経験も豊富であり、その知見や見識、経験を活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性が期待できるため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断しております。		

候補者番号	氏名（ふりがな）（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
3	安川文夫（やすかわふみお） （昭和23年７月10日生）	昭和50年９月 監査法人朝日会計社(現有限責任あずさ監査法人)入社 平成11年８月 同監査法人代表社員 平成23年６月 同監査法人退職 安川文夫公認会計士事務所開業 同事務所所長（現任） 平成27年６月 当社監査役 平成28年６月 当社取締役（監査等委員）（現任） （重要な兼職の状況） 安川文夫公認会計士事務所　所長 公立大学法人兵庫県立大学　監事(非常勤) 株式会社関西アーバン銀行　社外監査役（平成30年６月27日退任予定）	381株
	〈監査等委員である社外取締役候補者とした理由〉 公認会計士・税理士としての専門的見地から豊富な経験と経営に関する高い見識を有しております。また、監査経験も豊富であり、その知見や見識、経験を活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性が期待できるため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断しております。		

（注）１．各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。

２．郷田紀明氏及び安川文夫氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。

３．郷田紀明氏及び安川文夫氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役でありますが、それぞれの在任期間は、本総会終結の時をもって、郷田紀明氏が社外取締役として３年、監査等委員である社外取締役として２年、安川文夫氏が監査等委員である社外取締役として２年となります。なお、両氏は、過去に当社の監査役であったことがあります。

４．当社は、郷田紀明氏及び安川文夫氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ており、両氏が選任された場合は改めて両氏を独立役員として指定する予定であります。

５．当社は、郷田紀明氏及び安川文夫氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。
両氏が選任された場合には、当社は両氏との間で同内容の契約を改めて締結する予定であります。

第４号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

平成28年６月29日開催の第75回定時株主総会において補欠の監査等委員である取締役に選任された男澤才樹氏の選任の効力は本総会の開始の時までとされておりますので、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠の監査等委員である取締役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
男澤才樹（おとこざわさいき） （昭和37年10月15日生）	平成８年４月　弁護士登録（第一東京弁護士会） 中山慈夫法律事務所入所 平成17年４月　中山・男澤法律事務所に改称（パートナー就任） 現在に至る 平成25年４月～平成28年３月 最高裁判所司法研修所教官（民事弁護）	0株
〈補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由〉 長年にわたり弁護士として培われた高度な専門的知識を、監査等委員である社外取締役に就任された場合に、それらを当社の監査等に活かすことが期待できるため、補欠の監査等委員である社外取締役候補者といたしました。 なお、同氏は会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断しております。		

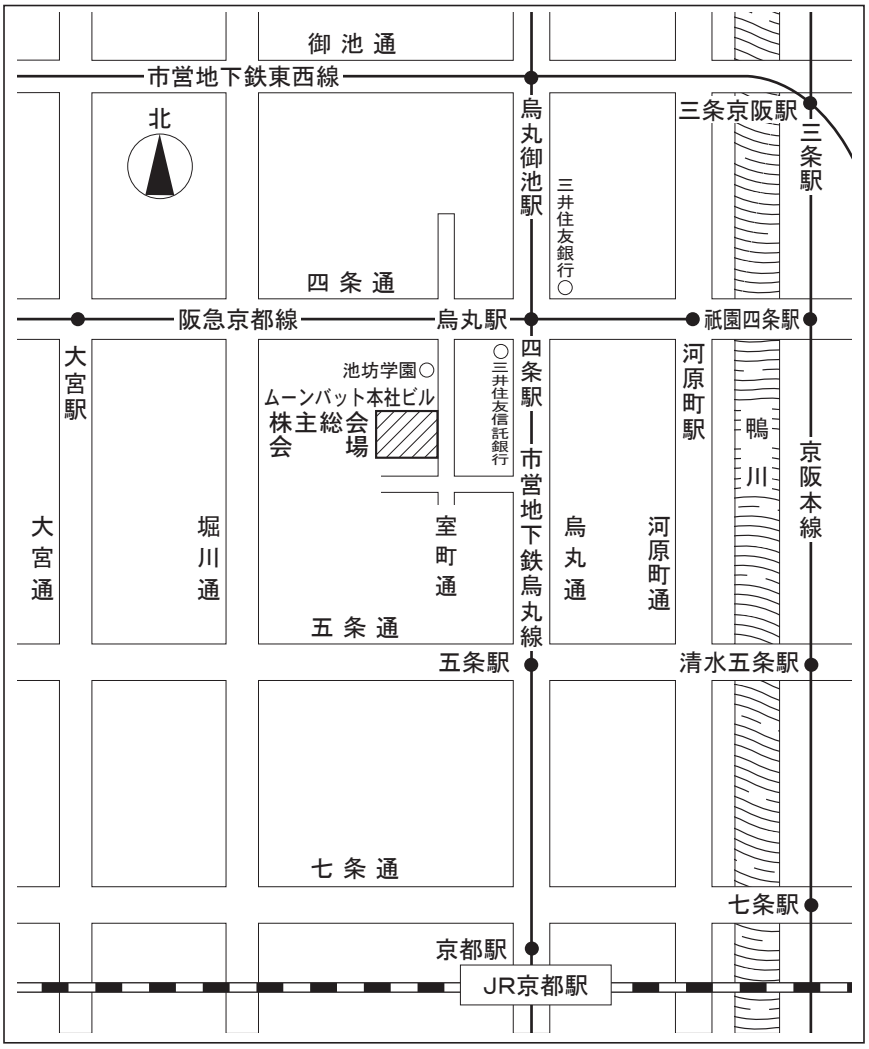
（注）１．候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。

２．男澤才樹氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。

３．男澤才樹氏が、監査等委員である取締役に就任することとなった場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額といたします。

以　上

株主総会会場ご案内図



会　　場　京都市下京区室町通四条南入鶏鉾町493番地
　　ムーンバット株式会社　本社　２階ホール
交通機関　京都市営地下鉄烏丸線「四条駅」下車
　　京都市営バス「四条烏丸」下車
　　阪急京都線「烏丸駅」下車

●駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

■連結注記表

■個別注記表

第 77 期（平成 29 年４月１日から平成 30 年３月 31 日まで）

ムーンバット株式会社

法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、ご提供しているものであります。

当社ウェブサイト：https://www.moonbat.co.jp

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

当社の子会社は下記の６社であり、すべて連結の範囲に含めております。

ルナ株式会社

株式会社グローリー

エクセレントスタッフ株式会社

東京ファッションプランニング株式会社

A.F.C.　ASIA　LIMITED

上海慕恩巴特商貿有限公司

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち上海慕恩巴特商貿有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。なお、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

(3) 会計方針に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの　　連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

・時価のないもの　　移動平均法による原価法によっております。

ロ．デリバティブ　　時価法によっております。

ハ．たな卸資産

主として総平均法に基づく原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

②　重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ロ．無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

ハ．リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ．投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

③　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
ロ．賞与引当金	従業員の賞与の支給に備えるため、実際支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
ハ．返品調整引当金	返品による損失に備えるため、得意先における保管在庫に基づいた一定の見積方法による返品見積額から算出した損失見込額を計上しております。

④　重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、同社の決算日現在の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑤　重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっております。 また、社内で定めたリスク管理方法により、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を行っております。
ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象	外貨建取引（金銭債権債務）又は外貨建予定取引の為替変動リスクに対して為替予約取引をヘッジ手段として利用しております。
ハ．ヘッジ方針	デリバティブ取引は、為替予約取引については輸入取引に係る為替変動のリスクに備えるため、外貨建の買掛金について通常の取引の範囲内で包括的な為替予約取引を行い、12ヵ月を超える長期の契約、及び投機的な取引は行わない方針をとっております。
ニ．ヘッジの有効性評価の方法	ヘッジ対象とヘッジ手段の通貨種別、期日、金額の同一性を確認することにより、有効性を判定しております。外貨建予定取引をヘッジ対象とする為替予約については、過去の取引実績及び予定取引数量等を総合的に検討しております。
ホ．その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの	デリバティブ取引の実行及び管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

⑥　退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定

の年数（５年）による定額法により按分した額を、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

⑦ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理　　税抜方式を採用しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その投資効果の発現すると見積もられる期間にわたり定額法により償却しております。

２．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保提供資産及び担保付債務

建物及び構築物	919,920千円
土地	1,156,777千円
投資不動産	246,997千円
計	2,323,695千円

上記の物件は、短期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む。）379,932千円及び長期借入金367,687千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

有形固定資産	1,188,700千円
投資不動産	54,079千円

３．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	5,341,733株	－株	－株	5,341,733株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	435,684株	30,811株	－株	466,495株

（注）自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得30,000株及び単元未満株式の買取り811株による増加分であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成29年６月28日開催の第76回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　　147,181千円
・１株当たり配当金額　　30円
・基準日　　平成29年３月31日
・効力発生日　　平成29年６月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの
平成30年６月27日開催予定の第77回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額　146,257千円
・配当の原資　利益剰余金
・１株当たり配当金額　30円
・基準日　平成30年３月31日
・効力発生日　平成30年６月28日

４．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内管理方法に従いリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。また、取引先企業等に対し、貸付を行っております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが短期間の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金の使途は運転資金(短期又は長期)及び設備投資資金(長期)であり、リース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。なお、デリバティブ取引は内部管理方針に従い、実需の範囲で行うこととし、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
①現金及び預金	834,884	834,884	－
②受取手形及び売掛金（*）	3,458,054	3,458,054	－
③投資有価証券	252,816	252,816	－
④支払手形及び買掛金	1,003,228	1,003,228	－
⑤電子記録債務	387,118	387,118	－
⑥短期借入金	741,932	741,932	－
⑦リース債務（１年内返済予定のものも含む）	372,533	357,540	△14,993
⑧長期借入金	367,687	361,366	△6,320
⑨デリバティブ取引	△24,963	△24,963	－

(*) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

①現金及び預金、並びに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

④支払手形及び買掛金、⑤電子記録債務、並びに⑥短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑦リース債務（１年内返済予定のものも含む）

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の取組を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑧長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の取組を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑨デリバティブ取引

これらの時価については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式　＊1	55,832千円
敷金　＊2	157,046千円

＊1　非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

＊2　賃借物件において預託している敷金は、市場価格がなく、かつ、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

５．賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、京都市に所有する本社ビル等の一部を賃貸業に供しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額	時価
558,578	600,454

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。

２．期末時価は、固定資産税評価額等の一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であります。

６．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　1,782円77銭

(2) １株当たり当期純利益　84円71銭

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ．子会社株式及び関連会社株式　移動平均法による原価法によっております。

ロ．その他有価証券

・時価のあるもの　事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

・時価のないもの　移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ　時価法によっております。

③ たな卸資産

商　品　総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

イ．所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

ロ．所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金　従業員の賞与の支給に備えるため、実際支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

③ 返品調整引当金　返品による損失に備えるため、得意先における保管在庫に基づいた一定の見積方法による返品見積額から算出した損失見込額を計上しております。

④　退職給付引当金　　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、発生年度の翌事業年度から費用処理しております。

(4) ヘッジ会計の方法

①　ヘッジ会計の方法　　繰延ヘッジ処理によっております。
また、社内で定めたリスク管理方法により、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を行っております。

②　ヘッジ手段とヘッジ対象　　外貨建取引（金銭債権債務）又は外貨建予定取引の為替変動リスクに対して為替予約取引をヘッジ手段として利用しております。

③　ヘッジ方針　　デリバティブ取引は、為替予約取引については輸入取引に係る為替変動のリスクに備えるため、外貨建の買掛金について通常の取引の範囲内で包括的な為替予約取引を行い、12ヵ月を超える長期の契約、及び投機的な取引は行わない方針をとっております。

④　ヘッジの有効性評価の方法　　ヘッジ対象とヘッジ手段の通貨種別、期日、金額の同一性を確認することにより、有効性を判定しております。外貨建予定取引をヘッジ対象とする為替予約については、過去の取引実績及び予定取引数量等を総合的に検討しております。

⑤　その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの
デリバティブ取引の実行及び管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

①　退職給付に係る会計処理　　退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

②　消費税等の会計処理　　税抜方式を採用しております。

２．貸借対照表に関する注記

(1) 担保提供資産及び担保付債務

建物	889,080千円
土地	1,156,777千円
投資不動産	277,837千円
計	2,323,695千円

上記の物件は、短期借入金350,000千円、１年内返済予定の長期借入金29,932千円及び長期借入金367,687千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

有形固定資産	1,095,678千円
投資不動産	85,088千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	11,260千円
② 短期金銭債務	574,549千円
③ 長期金銭債権	1,904千円
④ 長期金銭債務	981千円

３．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	34,064千円
② 仕入高	3,669,368千円
③ 販売費及び一般管理費	1,480,630千円
④ 営業取引以外の取引高	92,435千円

４．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	435,684株	30,811株	－株	466,495株

（注）自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得30,000株及び単元未満株式の買取り811株による増加分であります。

５．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別内訳

（繰延税金資産）

退職給付引当金	109,442千円
返品調整引当金	64,164千円
関係会社株式評価損	50,484千円
投資有価証券評価損	26,171千円
賞与引当金	22,905千円
たな卸資産評価損	12,166千円
減損損失	11,529千円
貸倒引当金	11,251千円
その他	20,828千円
繰延税金資産小計	328,943千円
評価性引当額	△ 196,867千円
繰延税金資産合計	132,076千円

（繰延税金負債）

その他有価証券評価差額金	△ 27,922千円
圧縮記帳積立金	△ 13,336千円
繰延税金負債合計	△ 41,258千円
繰延税金資産(負債)の純額	90,817千円

６．リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) 所有権移転外ファイナンス･リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として本社及び各事業所におけるコンピュータ機器及び設備(工具器具備品)であります。

無形固定資産

ソフトウエアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(2) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

１年内	13,503千円
１年超	11,252千円
合計	24,756千円

(3) 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上している額

① リース投資資産

流動資産	2,040千円
投資その他の資産	1,813千円
合計	3,854千円

② リース債務

流動負債	2,040千円
固定負債	1,813千円
合計	3,854千円

７．関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	住所	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容		取引金額(千円) 注４	科目	期末残高(千円) 注４
				役員の兼任等	事業上の関係					
子会社	A.F.C. ASIA LIMITED	香港	100	兼任１名	当社の仕入先	注１	商品等の仕入	2,411,156	買掛金	123,448
						注２	資金の借入	55,510	短期借入金	53,125
							資金の返済	55,690		
							利息の支払	394	－	－
子会社	東京ファッションプランニング株式会社	京都市	100	兼任１名	当社の業務委託先	注１	デザイン企画料	289,927	買掛金	31,635
						注３	物流業務委託料	523,501	買掛金	2,194
									未払金	72,392
						注２	資金の貸付	30,000	－	－
							資金の回収	127,500		
							利息の受取	388	－	－
子会社	株式会社グローリー	京都市	100	兼任３名	当社の仕入先	注１	商品等の仕入	929,690	買掛金	155,461
									電子記録債務	3,712
							不動産賃貸料	23,238	前受収益	762
						注２	資金の貸付	40,000	－	－
							資金の回収	40,000		
							利息の受取	4	－	－
子会社	エクセレントスタッフ株式会社	大阪市	100	兼任２名	当社の業務委託先	注１	店頭販売業務委託	995,551	未払金	81,801
						注２	資金の借入	45,000	短期借入金	45,000
							資金の返済	45,000		
							利息の支払	359	－	－

(注)１．取引条件については、一般取引条件と同様に決定しております。
２．資金の貸付並びに資金の借入に対する利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
３．業務委託契約に基づいており、業務内容及び市場価額等を総合的に勘案し協議のうえ決定しております。
４．取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

８．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　1,729円２銭

(2) １株当たり当期純利益　65円77銭